

令和2年度第2回

高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討委員会

- 1 日時 令和2年11月4日（水）18：30～20：00
- 2 場所 高知県庁本庁舎1階 正庁ホール
- 3 議事  
今後の具体的な取組について（協議）

4 出席者

	所属	職名	氏名	備考
委員長	高知県立精神保健福祉センター (高知県ひきこもり地域支援センター)	所長	山崎 正雄	
副委員長	高知県臨床心理士会 (高知県公立大学法人高知工科大学)	会長 (教授)	池 雅之	
委員	厚生労働省高知労働局職業安定部	職業対策課長	松浦 光子	
	高知県精神科病院協会 (高知鏡川病院)	医師	鎌倉 尚史	
	高知大学医学部神経精神科学教室	特任教授	高橋 秀俊	
	高知県精神保健福祉士協会	会長	宮本 彰	
	高知県介護支援専門員連絡協議会	会長	廣内 一樹	
	社会福祉法人高知市社会福祉協議会事務局 共に生きる課高知市生活支援相談センター	センター長	石元 慎次	
	社会福祉法人高知県社会福祉協議会事務局 地域支援部地域・生活支援課	課長	間 章	
	こうち若者サポートステーション	所長	松木 優典	
	特定非営利活動法人KHJ 全国ひきこもり 家族会連合会高知県支部	支部長	坂本 勲	
	高知市健康福祉部	健康推進担当 理事	豊田 誠	
	いの町ほけん福祉課	課長	澁谷 幸代	
	高知県心の教育センター	所長	植村 昌史	
	高知県保健所長会（高知県安芸福祉保健所）	会長（所長）	福永 一郎	

令和2年度第2回  
高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討委員会 議事録

1 開会

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第2回高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして、高知県地域福祉部長の福留からご挨拶を申し上げます。

(福留地域福祉部長)

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。本日は、皆様、ご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

前回、9月の検討委員会では、県内でひきこもりの方が692人把握をできましたものの、把握されてない方も多いと推測されるという実態把握調査の結果についてご説明をさせていただきました。その実態把握調査の結果などを踏まえまして今後の方向性につきまして大きく3つ。1つ目が相談支援体制の充実、2つ目が人材の育成、そして3つ目が多様な社会参加に向けた支援の充実を取組の柱と整理をいたしまして、委員の皆様にご協議をいただいたところでございます。委員の皆様からは、相談支援に関する積極的な保護を行うべき。あるいは支援のネットワークの重要性。こういった様々な観点から貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

本日の検討委員会では、前回いただきましたご意見を踏まえまして、事務局で今後の具体的な取組の案を作成をいたしましたので、ご協議をお願いしたいというふうに考えております。そして委員の皆様のご意見を踏まえまして、来年度の県の予算編成にいかしていきたいというふうに考えているところでございます。

県といたしましては、今後とも委員の皆様のご協力をいただきながら、ひきこもりの方やそのご家族の支援策の充実強化に向けて取組を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきませうようお願いをいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議事：今後の具体的な取組について（協議）

（委員長）

9月の会から2か月足らずでこの会ということで、本当にスピーディーにこの会も動いているかなという感じがします。様々なご意見いただきまして、具体的な今後の取組ということで、事務局のほうで作成していただきますので、会議次第に従いまして今後の具体的な取組について皆さんと協議してまいりたいと思います。事務局のほうから議事資料として3枚の資料ございまして、一つ一つ今後の取組について事務局のほうから説明していただき、一つごとに皆さんと協議していきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 「1、相談支援体制の充実」について

（委員長）

それでは、議事資料1にあります今後の取組（案）の1相談支援体制の充実について事務局のほうからご説明をお願いいたします。

（事務局）

地域福祉政策課の中嶋でございます。よろしくお願いいたします。

資料のほうは、議事資料の1-1をご覧くださいと思います。まず、相談支援体制の充実についてですが、市町村のヒアリング結果からは、窓口の周知ができていない。住民にとって相談先が分かりづらいといった課題も見えてまいりました。そうしたことを踏まえまして、1つ目の方向性としましては、ひきこもりの方は表面化しづらく、本人やご家族自らがSOSを出しやすくするための情報発信の強化についてご意見をいただきました。真ん中の囲みに第1回の委員会におけますご意見を整理させていただいております。ご意見といたしましては、当事者や家族の問題意識につなげる広報が必要。早い段階から支援できると良い。またここには記載しておりませんが、なかなかSOSを出せない方にとって、相談した後の支援がイメージできれば相談への意欲につながるのではないか。また関連しまして、医療機関を受診した結果、治療の必要がない方を生活支援につなげるためにも相談窓口や支援の流れを明らかにし、次につなげる仕組みを検討するべきではないか。などのご意見をいただいたところでございます。

こうしたご意見を踏まえ、今後の取組としましては、相談窓口や支援策の情報発信を抜本的に強化したいと考えております。具体的には、相談窓口や支援制度などをまとめたリーフレットを新たに作成することや、マスメディアによります広報などを進めてまいりたいと考えております。また、ご協力いただける医療機関には必要に応じて行政の相談窓口や支援制度を紹介していただくなど、行政へのつなぎをお願いしたいと考えております。この件につきましては、県の医師会にも相談させていただきたいと思っておりますが、

どこまでやるべきなのか、どうつなぐべきなのか、本日ご意見を頂戴できれば有り難いなと考えております。よろしく願いいたします。2つ目の方向性は、置かれている状況が多種多様であるため、包括的な支援体制づくりが必要という点でございます。この点につきましては、市町村の体制について多機関による横断的な対応や全体をコーディネートする窓口が必要。また、関係機関がどのように連携していくのか分かりづらいので、支援体制の見える化が必要などのご意見をいただいたところでございます。

今後の取組としましては、市町村の包括的な支援体制の構築に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。その支援体制やフローの可視化については、そのイメージを別途、議事資料の2、一枚物の資料ですが、こちらに整理をさせていただいております。議事資料の2になります。もう既に実践されている市町村もございしますが、①の相談や関係機関等からの情報によりまして、課題を抱えた世帯を把握すると、②の市町村で情報共有を行い、市町村において情報を整理した上で、左下でございます個別ケース検討会議にかけていただき、こちらで多職種による総合的なアセスメントを行い、その方にふさわしい支援や役割分担を決定することになります。その後、③になりますが、その人の状態によって関係機関による支援が開始され、④ですが、その後も状況に応じてケース検討会による現状の共有やさらなる対応策の検討などのサイクルを回すことを想定しております。上にありますが、こうした市町村の取組をひきこもり地域支援センターや、各福祉保健所が支援してまいりたいと考えておるところでございます。

こうした動きは平成30年の改正社会福祉法による地域共生社会の実現に向けた取組と一致するものと考えております。

次に参考資料の1をご覧くださいと思います。こちら、改正社会福祉法の概要ですが、市町村は地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるとされたものでございます。

下の点線囲みにポイントが3つ整備されておりますが、1つ目は地域住民が交流する拠点の整備。2つ目は分野を問わず相談を包括的に受け止める場の整備。3つ目は相談支援機関によるネットワークを整備するなど、包括的な支援体制を整備することが市町村の努力義務とされたところでございます。

次のページで参考資料2をお願いします。こちらは包括的な支援体制のイメージとなります。上の箱に書いてありますが、①で属性にかかわらず断らない相談支援の機能。②が社会とのつながりを促したり参加を支援する機能。③が地域での支え合いの仕組みづくりの機能。こういった3つの機能を包括的に行う体制が市町村には求められているところでございます。

恐れ入ります、議事資料1-1のほうにお戻りいただきたいと思います。今後の取組としましては、そうした体制の構築に向けたセミナーの開催や体制づくりの先進的な事例の共有を進めることと併せまして、市町村窓口の明確化を働きかけていきたいと考えております。

相談支援体制の充実については、以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。

事務局のほうからは、相談支援体制の充実について説明をいただきましたけれども、それに関しましてご意見とかご質問がございましたらお願いいたします。

一番は今後の取組について協議するのが一番大事なところだと思いますけど、まず一番目のひきこもりの相談支援に関する情報発信いうところに関しまして、ご意見ございますでしょうか。

新しいものとして、医療機関から地域での支援へのつなぐための仕組みというのが書かれておりますけれども、医療機関でどういうふうな診療とか、外来で来られてのがあって、どういうふうに地域につなぐのかなっていうのが、なかなかイメージしにくいところかなと思いますけど、先生とか先生とか、どんな形だと地域につなぎやすいかなとかいうのがございますか。もしよろしければ何かご意見いただければ。

(委員)

なかなか難しいところではあると思うんですけども、受診をされる方で支援につなげたい人、リーフレット作成・配布とか、こういうものともつながってくると思うんですけども、こういうひきこもりの支援事業があるっていうことを県として周知徹底をできた上で病院に来院されるときに、何かもう少し一段階進んだというか、何か提案できるものがあればいいのかなというふうには思います。それが精神科なり心療内科なりを受診された、患者さん自身が受診された、若しくは患者さんの家族さんが受診されたとき、それに該当すると思うんですけども、あとそれ以外、さっき医師会の方にもっていうお話をされてたと思うんですけども、意外と精神科と限らず、ひきこもりの方のいるご家族さんとかが一般の病院ですよ。精神科と関係なく、そういうところを受診したときにも何かこんな相談できることがあるんだというものが、もし普通の開業医さんとかそういうところにも何かあればここにみたいな感じであれば、もう少し支援につながる、つながりやすくなるかなというふうにはちょっと思いました。

(委員長)

ありがとうございます。

なかなかひきこもりの方、ご家族さんとかを何か医療につないだら何とか変わるんじゃないかなと思って、ようやくつなぐんだけど医療の対象じゃないよとかっていうふうな形になったりしたら、じゃあ次にどこに相談にしたらいいのか、それで悩むところがあるので、その辺り医療から来て、こういった市町村とか聞き込んだら相談窓口がありますよっていうのがスムーズにつながったらいいかなというのが私も思いました。ありがとうございます。

ざいました。

先生なんか、よく発達障害児の方もひきこもりの方に多くて、発達障害の方が医療に行くんだけど、はっきりと発達障害とか診断が付く人じゃなく、でもひきこもってらっしゃる方というの、医療ではないけどもっていうふうな時、つなぐ先がどこかなっていうようなところご家族さんは迷うと思うんですけど。何かご意見ございますか。

(委員)

はい、どうもありがとうございます。

医療機関から地域での支援へつなぐということですが、この地域での支援というのは、「今後の具体的な取組」の2つ目の項目の「市町村での多機関による支援のネットワーク化」によって構築された支援体制のことだろうと考えられます。このような支援のネットワークは、具体的なイメージを持ちにくいというご説明がありましたが、実際そのとおりでろうと思います。今後このような支援のネットワークに関しては、理解の促進を図るためのセミナーや、広報活動とセットで考えていく必要があるだろうと考えております。

発達障害の方々に関しましても、支援者との相性といいますか、合う合わないといったところも大きいです。主治医とはあまり合わないかもしれませんがケースワーカーとは合うかもしれません。あるいは、議事資料の2に書かれているような個別ケース対応のメンバーの様々な機関の中には相性のいい方もいらっしゃる、相性のいいサービスもあるのだと思います。ライフステージを通してどのようなニーズあるかというのは、同じ一人のひきこもりの方だとしても様々な状況が考えられます。この辺りのことが分かりやすく情報発信なりセミナー等で理解を促進した上で、周りの機関につながった段階で他にもいろいろあるということがイメージしやすくなるといいなと考えております。

どうもありがとうございます。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

医療機関だけでなくいるんな、ご本人さんとか家族に対して医療機関から地域、地域から医療機関、そこにネットワークを通してやり取りができて、本人さんが望む方向になっていったらいいかと思えます。

先生から、市町村での多機関による支援のネットワーク化がここにつながるんじゃないかというお話もございましたので、このことに関しまして高知県でも先進的に取り組まれています、いの町さんのほうからここについて幾らかのご意見とかいただけたらと思えます。

(委員)

いの町の支援といいますと、ひきこもりの支援のほうは長きにわたって丁寧につなぐと

いうところでやってきておりますが、相談とか受けた場合に訪問・面談を行いまして、その中で社会につながり支援、就労とか他機関につながるといったことで少しずつ支援者の輪を広げていくという思いでやっております。ただ、支援に行き詰まった時にはひきこもり支援会議という会議の中で山崎先生のご助言もいただきながら進めているというところです。生活困窮事業の社協、そして地域包括支援センター、障害福祉サービスの事業所の相談支援専門員さんとかと包括的に取り組んでいるところです。最近、傾向といたしましては自殺対策のネットワーク体制を整えたことから、様々な機関からの情報がこのひきこもりの支援会議のほうにも情報が集まるように、少しずつなってきたという状況にはあります。自殺のリスクの高い方への個別の支援のみではなくて、自殺対策というのが生きることの包括的な支援につながるというところで、自殺対策のほうともリンクするような取組に、いの町のほうではなってきたところ。今回の資料にもちょっと付けさせていただいたんですが。

(委員長)

参考資料3ですね。

(委員)

はい。参考資料3のほうに特記をさせていただいておりますが、こちらがいの町の自殺対策の推進体制という形になっております。まず、いの町の自殺対策ネットワーク会議という会議がございまして、その会議のメンバーの中には消防の方であったり、それから医療機関の方、そして商工会、ハローワーク、高齢福祉関係は高齢の福祉サービスの管理者の方であったり、障害のサービスの関係者、薬剤師会、学校、それから行政のほうでは県の中央西福祉保健所、そして県の精神保健福祉センター、そして法曹関係では法律事務所の弁護士さんであったり警察の方とつながりながらネットワーク会議を開いておりまして、全体会と実務者会議の形で会議を開いております。

そして、その下段にありますけれども、いの町の自殺対策庁内ワーキングチーム会議という会議を持っておりまして、こちらのワーキングチームの中では事業への棚卸作業といまして、各課で既に取り組んでいる事業が本来の目的以外にも実は自殺対策にも関連する事業・業務かもしれないと思うものについて事業名や概要、自殺対策の視点として捉えた事業を掲げる作業を行った課の職員を中心にチームを立ち上げています。目的は自殺対策に全庁的に取り組むための職員の意識向上、庁内の連携、情報共有としておりますが、こういった体制の中からもひきこもりの方が分かったりというような情報が集まってきたという情報もございます。

課題と申しますか、やはりいの町のひきこもり者の方は高齢化をしているような状況を感じています。やはり時間をとても要する事業ですので、支援している保健師だけでなく、一緒に関わってくれるたくさんの機関の方と協働で取り組むことが必要だと感じてい

ます。診断ではなくて、何がその人を苦しめているかを見立てて丁寧に思いを受け止める人の存在が大事ですし、必要であると考えております。そういったところから一緒に感じて一緒に考えること、そこに掛かる時間、労力、思いとかを惜しまない、諦めない支援が大事なかなというふうに感じております。時間が掛かるものですが、やはり急ぎ過ぎてもいけませんし、諦めない強い気持ち、根気、そして理解できる人が増えることで、理解のある就労先でありますとか様々な機関とつながって、一人ではなかなか解決できませんのでチームで取り組むことが大事なかなと思っております。

以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

いの町さんではひきこもりに関して市町村として先進的な取組をされてるところですけども、ひきこもりだけでなく自殺対策というようなことでもこういうふうにネットワークで通った機関、様々な方にネットワークを通して支援していただいて、つながっているということでお話いただきました。こういった形で各市町村でできるようになっていったらいいのかなと思います。そのためには県の福祉保健所とかそういったところのバックアップもすごく大事になるかと思うんですけども、委員さんからそういった点で福祉保健所で先進的にネットワークの何かひきこもり対策もされていくんだと思いますけど、今後の市町村支援についても含めてお話しいただければと思います。

(委員)

この前、医療機関から地域に支援つなぐための仕組みというところですが、つながれた地域のほうで受けられないと結局切れてしまうと思いますので、その部分は2のほうで説明はありましたけども、私どもの福祉保健所のほうでは自殺対策ネットワークから広がった形の発展形の持ち込める場所があります。これが、前もお話したかもしれませんが、基本的にはどのようなことでお互いに困っているかというようなこと、共通認識と、それからどういふようなことが実現されたいという、目指す姿というか好ましい姿といいますか、そういうものを参加してる皆さんと共有するっていうようなこと、共有って言った言葉はかっこいいんですけど、みんなが同じような方向を向くということが大事で、それで問題を感じてる方といいますか、関わられる方々を次々開拓して、そのネットワークの中に入れていただいたという歴史をずっと持ってきているだろうという。非常に現場性が強いというのは、実際に携わっている方々がネットワークの中に入っているということですね。ですので、そういう意味で具体的に仕組みという、かなり違うとは思いますが、具体的にどのようなことが求められてるかということはまずきちんと押さえる必要があって、その部分を多分認識していただく支援をするのは我々の役割だというふ



うに一つ思っています。支援についてはやっぱりその部分は結構大事で、こういうことが大事です、こういう現状があります、こういう方々にはこういうようなことが必要ですということを、やはり当該市町村の方々とか関係の方々に知らせていくというのが非常に力を入れなければならないかなと。ネットワークも自身の運営ということも当然あると思いますが、できればネットワーク自体は年数がたっていくと自立的に運営できるほうが、つまり事務局が運営しないと、というものじゃなくて自主的に運営できていくほうがいいですので、そういう方向に、動いていくには参加してる皆さんがこのネットワークを大事にしようと思っただけのような運営をしていくということが大事だと思います。

それで、今のが福祉保健所の支援の話なんですけど、もう一つお話をさせてください。相談支援体制の充実のところのいただいたご意見のところ、医療機関の受診によりつながりを持たせた段階で次につながる仕組みということで、医療機関から地域へ支援するためにつなぐということで整理をしていただいていると思います。実は、私前回少しだけ発言したのは、医療機関の関わってる方が次につながないとそこで切れるという話をしました。つまり、何らかの精神科的な障害が多少あって、多少発達障害かもしれませんが手帳を持ってつながっていない方が、唯一の接点である医療機関に行って、医師に話を聞いてもらって薬をもらっているという場合に、A病院のB医師はこういう地域へつなぐことに関心があって、そちらにつなぐなり、つなぐ部門、病院の中のそういう部門のほうにちょっと情報を流してくれるけど、C医師は全く興味がなくて、こう言ったら悪いですが、外来て、じゃあまた2週間だとか、また1か月だとかって言うて終わってると。そうするとC医師に付いてるご家族には情報が十分に行き渡らないということにもなります。また、これまでいろいろ議論出ていますが、8050でしたかね、親御さんが抱えてしまって、困っているということを外に出さないご家庭の場合には、どちらかというとも積極的につないでくれる先生よりはそうでない方のほうがむしろ有り難いって思っていると思うんですよ。つまり、変な例えですけど、つながれるということに対して抵抗感がある方は当然いるわけです。そういうことになると、つながない先生のほうに行っちゃうってということにもなってしまいます。ですのでそこは一つ、恐らくそのご家庭とお付き合いする中で打ち破らなければならない一つ大きな壁があるのですが、そのことも含めた上ですべからずそこで抱えないで程度次のところへつないでいただけるような、これは院内体制にもなるのかもしれませんが、そういうこともちょっと考えて、これは医療機関から外へつなぐというか、医療機関の中で外へつなぐ部門へきちんとキーパーソンにちゃんとつなげていただけるということかもしれませんが。そういうところもここに書けるかどうかは別として、ちょっと何か考えでもあれば有り難いというふうに思います。

(委員長)

ありがとうございました。

現実的に医療機関からつなぐときに、様々なことが課題でというふうなところもござい

ましたし、なかなかそこからつながらないことをどうするかというところで、その辺りというか委員さんとか、どうですか。

医療機関としてやっぱりコメディカルの方々の働きがすごく大きいところがあると思いますが。

(委員)

いの町さんのお話も聞きながら思うのが、安心して医療にかかれるような、そのつなぎの必要性を感じます。先日、いの町の保健師さんから受診の相談があって、ひきこもりの方の相談で、私のほうから一緒に来ていただけるのだろうか、と話をしたところ、保健師さんからはもちろん行きますというような話をいただきました。これは多分すごく大事な話で、受け手の医療機関というのは少ない情報で、この方に受診の必要性があるのかなのかとか、我々のほうにどこまで求められているのかといったところとか、その方のリアルな状況とかなかなか分かりづらいと思っています。ましてやひきこもりのご本人であったり、ご高齢のご家族だったりすると、この方が置かれてる状況というのは、医療機関にやっぱりストレートに伝わってこない、病院にもよれば、お医者さんにもよるのかもしれないし、対応した相談員によるのかもしれませんが、つなぐことよりも治療の対象であるかないかというところで終わってしまう可能性がどうしてもあって、そこでいうと情報を補足してくれたりだとか、こちらが伝えようと思っていることをかみ砕いてご本人に伝えてもらったりだとか、安心して病院にかかってもえたり、その後のサポートをしてもらえるような市町村側のつなぎとそれを受け止める病院側の支援力の両面が必要になってくると思います。もう一つ、病院にかかるまでに、たどりつけない方にどう関わっていかっていうところでいうと、アウトリーチ的な仕組みをどこが担っていくのかとか、そういったところの視点ですかね。まずは、病院にかかったほうがいいのかを相談できるところか、医療機関なのか職能団体なのか福祉保健所さんなのか、ネットワークの会議とか、その辺りの情報をキャッチしやすい状況であったり、病院にかかるときには、安心してつなげる機能であったり、その辺りを盛り込めるといいなと思ったところです。

(委員長)

ありがとうございました。

単に医療につなげるだけでなく、というふうな部分も大きいひきこもりでございますので、その辺りをどうやっていくかっていうところですね。

ちょっと時間の関係でまだまだ1についても議論していきたいんですけど、そういったお話の中で2の人材の育成についてかなり近い話が出てきたかと思うんですけども。どういった医療のケアが必要なのかまた、医療的ケアが必要じゃないけれどひきこもりとして地域での支援が必要な方、どういうふうにいるんな関係で見ていくかということで、人材

の育成もすごく大事なところにあるかと思えます。それでは、事務局のほうから2の人材の育成についてご説明をお願いいたします。

## 「2、人材の育成」について

(事務局)

それでは、議事資料1-2をご覧くださいと思います。人材の育成に向けた対応でございますが、ひきこもりの背景の多くには精神疾患など医療的ケアが必要な状況がありますことから、専門的知識や支援のスキル向上に向けた取組についてご意見をいただいているところでございます。大きく二つに整理させていただいています。支援関係者向けと市町村担当者向けというところでは、

最初に支援関係者につきましては、地域の方も一緒に支えていけるような地域社会の構築が必要。特に支援力が求められるアウトリーチ支援員などは、スキルを向上した上で継続的に関わってほしいというご意見をいただきました。今後の方向性としましては、今回の実態把握調査にも、ご協力いただきました民生委員、児童委員など地域を見守る方々への研修やアウトリーチ支援員などについて民間を含む外部人材による研修を行うなど研修の充実を図ってまいりたいと考えております。

それから、下の段ですが市町村担当者につきましては、専門的知識を得る機会が必要。ブロック別の連絡会があればいい、成功事例の共有が必要、などのご意見をいただいたところでございます。今後の方向性としましては福祉保健所単位を基本としまして、事例の研究や情報共有を行う研修会を新たに開催したいと考えております。また、ひきこもり地域支援センターなどによります市町村の個別ケース会議におけますスーパーバイズも今後、全市町村に拡充してまいりたいと考えております。

人材育成については以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。

人材の育成についていろいろ説明いただきました。今後、こういった人材をどうゆうふうで育てていくかすごく大事なところだと思いますけど、ただいまのご説明に関しましてご意見やご質問等ございましたらお願いいたします。

この辺り、いろんなご相談がこられる若者サポートステーションさんだったりとか家族の会さんだったりとか、あと包括支援センターでもいろいろひきこもりのことで相談とか舞い込んできたりとするかと思うんですけど、そういったときに、こういった研修会とか、こういうことで学んでいけたらいいなというか、聞くこともございましたらお願い

いたします。

では、委員さん。

(委員)

人材育成についての我々の取組でございますが、我々は現在ひきこもりの予防という部分で相談支援をいたしております。若い世代のひきこもり予備軍といわれる、学校に行っていない子どもたちへの支援です。子どもたちとの関わりの中で、どういった立場の人、どういった関わりを持った人たちが、子どもたちに対して強い働きを持っているか、より有効であるかというところから、我々は家族関係や周囲の方々の状況を見させていただいております。やはり、子どもたちの変化を一番近くで見られる方の働きかけの力が一番強いのかなというふうに考えてございます。保護者の方であったり、ご兄弟であったり、本人がよく連絡をするお友達であったり、そういった方々に様々な形で働きかけをしていただけるように持っていくことが重要であろうと思います。この周辺の方々に働きかけができるスタッフをどういうふうに育てていくかというところが、人材育成で今一番腐心をしておるところでございます。

まだ、こうすることが有効ですよっていうようなところまでは至っておりませんので、日々勉強というか、試行錯誤というか、いろんなことをやりながら、どうすれば周辺の方を通して当事者の方にアプローチができるかというところを、今見据えておるところでございます。

(委員長)

ありがとうございました。

人材育成に関しまして他の方々にもお聞きしたいんですけど、生活困窮とか社会福祉協議会さんですとか包括支援センターさんですとか、ここにそういったはっきりと書かれていないんですけども、様々な形でひきこもりの方や、そのご家族から相談が入ってこようかと思っておりますけど、そういった社協の生活困窮の職員さんとか、包括支援センターの職員さんに、こういったところを研修したいしこういったところは研修してもらえるもんなんだとか、そういった質問でも疑問でも何でもよろしいですから。委員さんお願いします。

(委員)

恐らく、ひきこもりの方に対する支援はすごく個別性が高い問題だと思います。研修としては基礎的なことを学んだ上で、先ほど出た福祉保健所ごとでの事例検討を活用していく。市町村社協の立場からしても、自分たちの町だけで抱えてはいけないようなことを、共有できるようになるということで、非常に期待したいと思っています。市町村からよく

聞こえてくるのが、やはりこういうひきこもりの支援をするマンパワーが足りないというようなことです。研修して既存の機関が支援を担うにしても、生活困窮者支援機関の立場で言いますと、やはりそういうケースも増えてきている中で、なかなか全てのひきこもりの方までは手が伸ばせない状況があります。前回のアンケート結果でも、県内で692人ですかね、プラス把握できてない方を入れると、相当数の方がいらっしゃるということを考えて、アウトリーチする方であるとか、ひきこもりの方たちに寄り添う方をどう拡充していくのかということも併せて検討していかないといけないと感じました。

以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

つづいて、委員さん。

(委員)

はい、ありがとうございます。

ケアマネジャーの立場からにはなりますけれども、この人材の育成というところですが、先ほどの委員さんのお話にもちょっとかぶるところがあると思いますけど、やっぱり人手をどう確保していくかっていうところは非常に重要なところなのかなと思ってます。あと、事例検討会とかっていうところを繰り返しやっていくことと。あと一つ、その成功事例を皆さんが共有していくというところ、そういう関わりをすることでそういうふうな改善に至ったってところの発表する場といいますか、皆で共有する場というものがあれば何かヒントを得られるんじゃないかなというふうなところを感じました。

あと、ちょっとお話戻るかもしれないんですが、相談支援体制の充実の1番のところなんですが、窓口をやっぱり明確にしていって、どこで相談していくべきなのかというのが分かるというところが、まず前提になるのと。医療機関からも地域につながるところなんですけど、医療機関さんのほうに負担がかかると思うんですけども、例えば高齢者でいう虐待のケースであれば、虐待の疑いがあればショートのほうに通報しなければならんっていうような状況がありますし、ひきこもりがどこまで対応できるかということになると思うんですが、例えば親御さんとかご家族さんの同意が得られれば、医療機関側から市町村のほうに報告といいますか情報提供というふうな形を出していくことを、表面化しづらい状況が少しでも情報が市町村のほうに入るといふような仕組みができるんじゃないかなと、思いました。

以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

先ほどのところですごく大事なところで、市町村の相談窓口明確化というところがありますけども、実際に市町村の相談窓口、明確化できるのかどうかっていうふうなところもあると思います。その辺り今日おいでいただいています、いの町さんは、ひきこもりの相談窓口としてある程度明確化されてるかと思いますが、他の所でどうなのかというところで、ちょっと他の市町村さんは高知市さんしかおいででないで、先生の所で、高知市では窓口どうするかという。もし今、言えるところがありましたら。

(委員)

はい、ありがとうございます。

実際高知市を例にして相談窓口というと、かなりいろんなパターンがあります。まず高齢者であれば、地域包括支援センターに相談が行くと思います。また、障害者であれば基幹相談支援センター、それから生活困窮ということであれば、福祉管理課関連の生活困窮者自立相談支援センターというのが挙がってまいります。また、医療である程度、精神疾患ということがはっきりすれば、健康増進課の精神保健分野に相談が上がってくると思います。したがって、いろんな方がいらっしゃると思いますが、高知市でいうといろんなルートからその相談が上がってきて、一つの窓口ではなく、いろんな窓口で相談を受けているという現状があると思います。

それから、先ほど資料で説明がありましたが、地域共生というのを一つのキーワードとして、今、高知市でも機構改革を検討しております。地域共生を進める課に「ひきこもり」を含めたいろんな情報が集まって、高知市役所の中で横串を刺して情報を共有できる仕組みを目指しています。それから、現場の「ほおっちょけん相談窓口」といって何でも相談を受ける相談窓口を、令和2年3月までに5地区28か所で開いております。主に調剤薬局のほうにお願いしておりますが、そこに身近なところで相談を受けてもらって、そこが窓口となって、いろんな関係機関につないでいくような仕組み。そういったものを作っております。今日、議論いただいております医療機関から地域での支援へつなぐための仕組み等ができれば、さらに心強いというふうに思っております。それから、支援体制が「見える化」されて、さらに成功事例を共有できていけば、ひきこもりの方への支援も進んでいくのではないかと考えております。ただ、高知市の現状というのはまだ来年度からようやくスタートラインにつくというところなんです。その中でも8050は、やはり非常に重要な取組課題だというふうに考えております。

高知市の今の取組の方向性を示すのでなく、現状報告となり申し訳ありませんが、高知市からは以上になります。

(委員長)

ありがとうございました。

ひきこもりでいろいろ検討できるところが二、三できるとすごく望ましいところかと思えますけども、その辺り、いの町さん、ネットワークの中でいろんな自殺のネットワークでいろんな窓口があって、そして、ひきこもりに関することも出てくる。実際にこれやってみられてる中でいろんな窓口に来られて、ひきこもりの担当にスムーズにつながってるなっていうふうな、そういった感触であったりとか事例とかございましたら少しお願いできたらと思います。

(委員)

様々な事例がございますけれども、例えば自殺対策のネットワーク会議ができたことによりまして、消防のほうからの通報とかも同意をもらえた場合はつなげていただいているような事例や、そのほか介護、8050 問題といたしますか、子どもさんがお母さん介護してる状態で大変な状況にあったということも見えてきたりしましたので、そういったときには関係機関が集まって、ネットワークですぐに話合いができたというところで、解決方法は徐々にですけど広がったそういう事例も見られます。また、障害のサービスの利用者さんが作業所に来られなくなった、通所ができなくなってちょっと心配、それが続くとひきこもりにならないだろうかというような事例も上がってきているというところなんです。やはり最近、コロナ禍ということもありまして、自殺未遂までいかななくても、リスクが高い事例とか心配な事例が上がってきていて、ネットワーク会議でしっかりとつないでいくということを、やっていきたいなということはありません。

(委員長)

いろんな窓口に来られて、いの町さんの中でひきこもりであればひきこもりで担当するところが一つ明確化してるということによろしいですね。

(委員)

はい。そういったところはだんだんに認知度が上がってきているので、福祉の分野へとつなぐといった体制はできつつあります。つなぎ先のフロー体制を、自殺対策の会議で委員さんにはお知らせしております。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

窓口のところから、そういったいろんな窓口の人が、ひきこもりに関して理解していただくというふうなことも重要かと思えますけども、一方で相談する側のご家族からどういふふうな、相談窓口やいろんな機関の人に、こういったところは知っておいていただきたいというのがあるかと思えます。

委員さん、その辺り家族の方々が、人材の育成に関してお願いしたいことがございましたらお願いします。

(委員)

家族が相談に行くということ自体がすごくハードルが高い部分がありまして、やっとこさで相談に行って、うちじゃないよ、別へ行きなさいって言われると、もう2度目の相談をする気力がうせてしまうという、そういう話はもう普通に親の会では聞きます。

最初の相談のときに、何とか2回目3回目につないでいけるような受け止め方、聞き方をしていただけたらいいなというのが、今現在の差し迫った思いです。やっぱり、ピアの相談センターができてから、いろいろ電話がかかってくる中で具体的な相談内容までいかない、その手前で、今まで悔しい思いをしてきたっていうその思いを30分1時間しゃべってもら。それを聞くということがやっぱり2回目3回目の具体的な相談に向けてのステップになるかなという気はしております。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

単に技術的な人材育成だけでなく、こういったご家族とかの思いをきちっと酌んでの対応ができる方、そういった人材も育成していただきたいというようなところにつながるのかなというふうに思いました。ありがとうございました。

そのほか、人材の育成に関しまして、今後の取組で案で出ておりますけども、こういったところも増やしたらいいんじゃないかとか、こういったところもっと大事にしたらいいんじゃないかというふうなことも含めまして、ご意見ございましたらお願いいたします。

(副委員長)

心理士の立場から少し。先ほどのご家族の立場からのお話や当事者の方の思いを、どの程度反映されているかが一番気になっているところです。我々も、ひきこもりがちな方のお話を伺いますと、やっぱり相談に行くまでのハードルが高かったという話です。気持ちを分かってほしくて相談に出向いても、正論で模範解答のように言われて自分のことを受け止めてもらえなかったり、こうあるべきであるみたいな感じで言われてきて、自身のしんどさとかをうまく言うことができなかったと言われる方が結構多かったかと思います。

この部分の大前提として、感情面で例えば、つらさとか、しんどさを分かってもらえないと次につながらないのが一番苦しいところです。ひきこもりの方の理解促進にはこの辺りも大切なことになると思います。家族の方でも相談にやっと出向かれても、愛情不足じゃないですかみたいな感じで言われて辛かったといった話もあります。これは先ほどの医療機関の話で出ていましたが本当によやくたどり着いたところで、さらにこの先を広げる以前の問題があつて、とにかくまずたどり着いたところですので、次の行動は難しい。



まずは相談して次どうしていくか周りは期待しがちですが、それにはすごく時間が掛かるというか。誰かにヘルプを出したしたことだけでもすごいことだっていう認識を持っていないと継続した相談が難しくなるということです。この事業には、いろんな窓口がたくさんあると思いますが、最もひきこもりの人たちが、つながれる軸になるところの入口としての支援者の研修というのはとても大切かと思います。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

ここに書いているだけではなくて、本当にご本人さん、家族の思いをきちんと受け止めてというふうなところで、多分この辺りの医療関係者の方ですとか、そういった方々、医療で働いていらっしゃる方にもご理解いただいてというふうな研修なんか勉強会なんか、そういった取組も必要になるかなというふうに感じたところです。ありがとうございました。

ちょっと時間の関係で他にご質問ございましたらお受けしますが、どうぞ。

(委員)

議事資料の1-1、今後の取組の、ひきこもりの相談支援に関する情報発信のところ、高知市とか県のひきこもりに関する記事、広報の中にいろいろ見掛けるんですけども、ひきこもりの経験をした人の記事を載せてみるっていうのはできないかなと思います。今現在、引き籠もって自分の人生を諦めかけてる人に届くとしたら、やはりひきこもりの経験した人でそこそこに回復していった人の言葉かなと。そんな風に思ったりします。それから、1のその下にあります、医療機関から地域への支援につなぐためにどうするか。これ、やいろ鳥の会が運営してる居場所がありまして、ほんの2週間ぐらい前にご近所の医療機関から職員さんが3人、居場所の視察に来て、どんな雰囲気でもんなたらずまいで運営してるのか、病院のデイケアに来ててそろそろ社会へ帰る時期なんだけど、ちょっと一気に難しいねっていうところで、おたくの居場所を使えたら面白いんだけどねみたいな、そんな話をしばらくしました。これ、医療機関と地元で活動してるいろんな団体の距離が全然離れてて分からない。距離を詰めていったら、お互いに乗り入れやすくなるんじゃないかなと思ったところです。

それから、議事資料1-2で人材育成なんですけれども、高知だけではないんですが、全国的にひきこもり支援をする機関・団体・チーム、その中にひきこもりの経験者が含まれてないっていう。ここがかゆいところに手が届きにくいっていう表現になるんじゃないかなと思うんです。何とかしてひきこもりの経験者を、実際に支援チームの中に組み入れていくという方法を検討していただけたらと思います。

以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

当事者、ご本人さんの思いをいかに啓発だったりとか人材育成につないで、実際の支援に広げていくかというふうなところで、大変示唆に富んだご意見であったと思いました。ありがとうございました。

すいません。時間の関係で次に移らさせていただきたいと思っておりますけども、3の多様な社会参加に向けた支援というふうなところで、また事務局のほうからご説明をお願いいたします。

### 「3、多様な社会参加に向けた支援」について

(事務局)

それでは、議事資料1-3をお願いします。多様な社会参加に向けた支援についてでございます。こちらでは社会に出るきっかけともなる居場所が限られていることから、既存の社会資源の活用を進めていくことや、就労に向けましたインセンティブ制度についてご意見をいただきました。

まず、既存の社会資源の活用については、働くだけでなく自分に合う生き方をし、皆に認めてもらうことが大切。地域が一緒になって支えていける社会を構築できると良いなどのご意見をいただきました。今後の取組としましては、既に県内各地に設置されております、あつたかふれあいセンター、今現在、県内31市町村に50か所ございます。それから、集落活動センターという産業系の組織がございますけど、こちらにも32市町村に61か所ございます。こうした既存資源を活用した居場所づくりや就労体験を実施していきたいと考えております。具体的にはこの点線の囲みの中に実際行っている、あつたかふれあいセンターの事例を載せておりますが、ひきこもりに関する相談への対応、それから生活支援や就労支援を行っている事例、また農作業の活動の場の提供や、センター内での清掃業、あるいはカフェのスタッフとして活躍されている事例もあることから、こうした好事例を横展開できればと考えているところでございます。

次に、就労支援の充実に向けましては、既存の就労システムが合わない人も多くいることから、その人に合わせた就労スタイルを作り出すことが必要であるなどのご意見をいただいたところです。今後の取組としましては、柔軟な働き方が可能な受入事業所の開拓と利用者のマッチングを進めていきたいと考えております。そのためには、本年6月に高知労働局さんと高知県で立ち上げました、こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを通じまして、その構成団体にも協力依頼をしまいたいと考えております。このプラットフォームにつきましては、昨年度2月の検討会におきまして、その概念についてご説明いただいたところですが、高知県版のプラットフォームについて少しご紹介をさせてい

ただきたいと思います。

参考資料の4をお願いしたいと思います。こちらが高知県版のプラットフォームということになりますが、資料の左側に就職氷河期世代への支援を3つのグループに分けて整理しております。①が不安定就労の方、②が長期間無業の方、③がひきこもり状態の方で、それぞれの目指すゴールが違っております。一番右端が当面の目指すゴールですが、ひきこもりの方についてはその状況によりまして、①や②に向かった支援が必要な場合もあると思いますが、まずは社会参加の実現を目指して取り組むことをしているところでございます。この資料の左側のほうに、プラットフォームの構成団体を載せておりますが、国、県、市町村の行政機関を始めまして、ポリテクセンターや商工会などの経済団体、県社協さんなどで構成しております。こうした枠組みを生かしながら、ひきこもりの方への支援の底上げを図っていきたくと考えております。

恐れ入ります、資料1-3にお戻りいただきたいと思います。今後の取組の下から2つ目にマル新のマークが入ってるところがございますが、就労に向けたインセンティブ制度につきましても、今後、サポステのほうで行います氷河期世代の就労訓練や、障害者の訓練制度を参考に今後新たな制度を創設していきたく考えているところがございます。あわせまして、こうした就労に向けての取組につきましても、事業所等の理解が必要なことに加えまして、広く県民の皆様にはひきこもりの本人や家族が孤立することなく暮らしていけるよう、ひきこもり支援の機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

(委員長)

はい、大変ありがとうございました。

多様な社会参加に向けた支援ということで、就労だけでなく、福祉的な支援、また多様な生き方というふうなところで、多分この辺り福祉就労支援だけじゃなくて、教育の問題なんかも出てくるかと思っておりますので、それぞれ就労支援されてる方、サポステさんと労働局の方からこういった案に関しましてご意見とかご説明していただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

じゃあまず、委員さんから。こういう感じで。一緒にやっていることもあるというようなご説明がございましたので、お願いいたします。

(委員)

今、事務局の方からご説明がありましたように、私は職業対策課に所属していますが、職業安定部職業安定課を中心に高知県さんと一緒にこちらの就職氷河期世代の活躍支援ということで、不安定就労の方であるとか、長期間の無業の方、ひきこもり状態の方への支援を本格的にやっていく一つの拠点としてプラットフォームを立ち上げたところがございます。ハローワーク、労働局はこのように就職氷河期世代と名前が付くずいぶん前から不

安定就労の方であるとか、長期の期間1年以上お仕事に就いてない方、また若者サポートステーションさんと一緒にひきこもりの方であるとか、現時点でなかなか就労に向けて難しい方の支援に取り組んできたところです。特にこの時期、就職氷河期と名前が付くほど対象となる方も増えてきているということで、新たな取り組みとして昨年2月に協議会を立ち上げ、また次回、プラットフォームの会議を開催する予定をしています。

先ほどお話にありましたように、以前にもお伝えしましたが、ハローワークの窓口に、ご家族の方、ご兄弟とかそういう方がまず来所され、実際ご本人はいないけれども、いろいろなご相談に見えられることが、これまでも多数ございました。その際、基本的にハローワークでは、今現在お仕事ができる状態かどうかということが第一になりますので、どんな状況なのかをお伺いしながら、結局は「ご本人においでいただかないと駄目ですね」というようなことも残念ながらあったと思います。

ご家族の会からもありましたように、やはり1つ目の窓口で「うちじゃないよ」とか「なかなか出てこられる状況じゃないのですね」とかというような話になると、何と言っても次の段階にならない。ご家族の方は、「ここでも駄目だったか」ということでお帰りになるというような例も実際あったかと思っています。

現在、ハローワークは、各関係機関と例えば若者サポートステーション、社会福祉協議会さんだったり、市や保健所さんであったり、いろんな形でネットワークがつながり、各ハローワーク連携をさせていただいています。

窓口的に市町村の方とお話をすることも多いので、そういった意味でハローワークの在り方といいますか、重要な存在であるということを確認しています。

これまでも、また今後についてもいろいろな機関と連携し次へつなぐこと、またハローワークは医療機関とも連携協力していますので、そういった関係も進めて参りたい。

また窓口の担当者、支援者のレベルアップというようなこともお話がありました。そういったものと一緒に検討していきながら、いろんな機関とつながっていかねば、今更ながら考えているところです。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

特にひきこもりの方なかなか不安定な就労でしかできない方と、今までの就労させるというふうな役割だけではなくて、様々な働き方とか、本人さんの背景をきちんと理解してというふうな支援でハローワークから医療、保健、福祉、広くつながっているというふうなお話がありました。

あと、社会福祉の立場で、あったかふれあいセンターというふうな話も出ておりますけれども、この辺りはどんなにお聞きしたらよろしいですかね。

高知市社会福祉協議会の委員さんおいでしておりますけれども、様々な就労とか、切れ目の

ない支援ということを県として考えているということですが、高知市の社協さんの立場で取組についてのご意見とか伺えたらと思いますが、よろしくお願いします。

(委員)

私ども、生活困窮者の自立の支援ということで、資料の4枚目のひきこもりの人の社会参加に向けた支援の流れというところで、③の支援の開始で矢印が右のほうへ行って、自立相談支援機関ということで、ここが私どもの機関のところですよ。ひきこもりの方も含めて困窮の方、困窮世帯の方が相談においでた場合に就労支援という取組もするわけですが、通常は一般就労にということなんです。私どもは困窮の自立支援というところの部分でいいですよ、まず日常生活自立支援ということで、日常、昼夜逆転になってる方とか生活状況をまず改善して、それから社会的自立、人との関係、ひきこもりの方も含めて、地域との関係なんかとれてない方は社会的自立を目指す。それから最後に経済的自立、一般就労、中間就労から一般就労を目指していくというような取組をしております。その段階でアウトリーチ支援による訪問相談も行いますが、ご本人が相談においでくれたら、うちとしたらしめたものというか、相談支援に入っていけるわけですよ、その場合にその右にありますように、自立相談、家計改善事業とか、あとこれが自立の困窮の部分の相談ですよ、その横の就労準備支援、認定就労訓練とありますが、これが中間的就労の部分で、就労準備支援というのは先ほど言いましたように、日常生活自立、社会的自立、経済的自立、段階を踏みもってご本人といろいろな作業に取り組んでおります。その中でその下の認定就労訓練というのがありますが、昨年度より高知市が就労訓練の認定事業所ということで、インセンティブを支給していただくということになって、いろんな作業をした場合に一日幾らかというようなインセンティブが出るようになりまして、本人たちも頑張った結果、お給料まではいきませんが、少し報酬がもらえるということでやりがい、生きがいにもなってるということで、認定就労訓練というのは非常に重要となってきております。言ってもまだ2年ぐらいしかたっておりませんので、そんなに実績を報告できるほどでもないんですが、少しでもご本人が頑張った分、お金が出るというような形で認定就労訓練というのができたのが非常に良かったと思います。

(委員長)

ありがとうございます。社会福祉の立場からそのようなご意見をいただきました。多様な社会参加に向けた支援ということで、単に就労支援だけではなくていろんな生き方というようなこともございますけども、今日は心の教育センターの方からもきていただいておりますけども、子どもたちがやがてひきこもりになっていく、いわゆる不登校ということもありますし、また子ども達がこう多様な社会参加を学んでいくことも重要でありますけど

も、教育の立場からひきこもりの様々な支援に対しましてご意見いただければと思います  
が、よろしく申し上げます。

(委員)

多様な社会参加に向けた支援ということで、こういった既存の資源の活用にあたって、  
必ず留意をしておかなければならないということがあります。私たちは先ほどご紹介いた  
だきましたように、お子さんを取り巻く教育環境の相談を、お子さんや保護者の皆さんや  
教職員から受け、対応しています。確かにケースによっては、支援の状況が、一步一步前  
進していく場合もありますが、停滞する場合もありますし、後退する場合もあります。一  
定の策があっても、それが改善に結びつくのはなかなか難しいという場合があります。そ  
のような中で私たちが大事にしているのは、その時点で適当な社会資源があったとしても、  
社会参加のレベルが上がったとしても、それらをご本人の状況に合うものでなかった場合、  
支援自体がミスマッチとなる可能性もある、ということを意識しておかなければなら  
ないということです。ご本人の状況に応じた支援になるように、ご本人の思いや背景を汲んだ  
支援となるように、当事者が求める支援の形となるように、そういったことにしっかりと  
留意した支援を行っていくようにしています。

(委員長)

ありがとうございました。ひきこもりの方々への相談支援体制の充実、人材の育成、多  
様な社会参加に向けた支援ということで、教育の問題も含めてこれからの若者をどのよう  
に支援していくか、発達障害の方、学校に行けないけど、社会参加っていう生き方等、発  
達障害の中で不登校など、先生の方からあればお願いします。教育の中で生きづらさを感じ  
ているけれどもひきこもりにならずに社会参加をしていけるというようになるために何  
かこうございましたらお願いします。

(委員)

どうもありがとうございます。

発達障害や不登校などは、ひきこもりにつながる恐れの高い兆候だと思います。そうい  
う兆候のある方への支援とも連動しながら、ひきこもり対策を考えていくことが非常に重  
要なことだと思います。

発達障害では、少し前からライフステージをとおした切れ目のない支援という、多職種・  
地域連携による切れ目のない支援というものの重要性が言われております。ひきこもりに  
関しましては、ライフステージをとおしてどのようなサポートがいるのかというところを、  
支援者も十分理解できてないこともあるかもしれませんし、当事者の方たちもそういうと  
ころがあるかもしれません。「今後の具体的な取組み」に関して、本日1・2・3番と、見

させていただいたのですが、人材育成において、例えば支援関係者へのひきこもり理解促進に関しましては、3番の社会参加に向けた支援を提供する方々にも必要なところではないかと考えられます。

この2番の「人材の育成」の1に関しては、民生委員などのように当事者の方たちの身近なところにいらっしゃる支援者を主な対象として想定しているのかもしれませんが、この中に含まれる研修等で促進される内容、たとえばひきこもりの特性の理解などのエッセンスは、ひきこもり支援にあたる全ての支援者に行き渡るような取組みが必要と思います。例えばPDFでホームページからダウンロードできるようにする、後は1番の情報発信や広報などで詳しく考え方のポイントなどについても、就労支援などだけでなく、かかりつけ医といった人たちも同じ方向を向いて考えていけるような、そういう広報活動なども必要なのではないかと考えていました。

最近では教育の方で不登校の方たちも、困りごとをリスト化するというよりは、それぞれのお子さんのペースに応じてサポートしていただける雰囲気が浸透しております。学校生活等でお子さまに様々な事情があって不登校に至った後、お子さまたちがしばらくそのペースでゆっくり過ごせたら、そのうち勉強し始めて、自分なりの今後の将来を描き始めるというような子もおります。ひきこもりの方たちも、当事者の方たちのペースに応じて、先ほども何度か委員の先生方からもありましたけども、支援者と関わることで、新たな突破口になったり、ひきこもり支援につながるようなエピソードをもとに、支援につながっていくよなど、そういう取組みが必要なんじゃないかと考えております。どうもありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございました。まあ1、2、3番の相談支援体制、人材育成、多様な社会参加とそれぞれ個別に行うのではなくて、有機的につながっていく形で支援が組み合わさっていったらなお話を伺いながら感じたところです。特にひきこもりの方の就労支援と社会の中でのあり方ということで、ひきこもりの方だけでなく社会が多様な方々を受け止められる受け入れられる職場のあり方が必要になってくるのかなと思いましたが、子ども達が行きづらさを感じているところをきちんと受け止めてもらって社会参加ができる場をみんなと一緒に考えていくことが重要かなとお話を伺いながら感じたところです。ではお時間も残り少ないですので、全体を通してご意見ご質問などありましたら、委員さん。

(委員)

支援の枠組みについては、皆さまからご意見が出て、そのとおりでなと思いながら聞かせて頂いておりました。最後にご説明があった中の新しい形で、インセンティブというこ

と言われましたので、新しい事業について説明させてください。

ひきこもり傾向にある方について私たちは支援をさせてもらっています。社会参加を促していく時に何をポイントにしているかという、主に意欲づけというところを考えてございます。ご本人たちが意欲を持って外に出られる、そして、その意欲を維持できる。彼らが外に出て行く時に一人で出て行くとなるとなかなか勇気がいるし、意欲がキープしづらい。意欲をキープするためには、安心して相談できる支援団体、支援者が周りに必要じゃないかということで、就労支援をした後の意欲を維持するための相談を我々受けたりもしています。

サポステがやっております支援対象者が、15～39歳に加え、今年度から49歳までと伸びております。40代の支援に関しまして、インセンティブ、つまり意欲を向上させ意欲を維持する報償金という形で、この11月から報償費付きの就業体験ができるように県にとりかはらさせていただきました。本当にありがたいことだと思っております。サポステが支援できる15歳から49歳までの最後の10年間である40代には、意欲をきちんと維持してもらって、意欲をもって安心して外に出て行ける環境を整えるものとして、この新しい施策であるインセンティブ付きの職場体験が創設されました。

また、皆で支援していく、人材育成していくうえで、いかに当人の意欲を向上させ、維持できるか、そのために誰が一番キーパーソンになっていくのか、という点にも配慮が必要だと思っております。例えば親御さんが相談に来られる場合、当事者についての相談が半分くらい、親御さん自身の相談として「もうどうしたらいいか分からない、私は何をすればいいですか」というのが半分くらいで、来所されることが多くなっています。そういう場合に「こういうことをやってみたらどうですか」と提案できる支援者の力が必要となります。何をすればいいか分からないという親御さんに対して一般論で答えを返すだけでは、「じゃあ帰って何をやったらいいですか」となるので、「帰ってこういうことを試してみたらどうですか」という“お土産”がお渡しできるような支援力というものがあると、親御さんもまた家でやってみて、上手くいった、もし上手くいかなかった場合にはまた相談してみようかなど、親御さん自身の意欲にもつながるということがあると思います。

このように意欲という部分に注目して我々は活動させていただいております。そのような意欲をインセンティブという目に見える形にしてもらった今回の施策のありようは、いい方向に向かっているのではないかと個人的には感じております。この会のメンバーの皆様もそれぞれに力のおありの組織体なので、そこでも意欲という部分についても注目してもらえたらと思います。ぜひよろしく願いいたします。

(副委員長)

議事資料2の職業紹介機関、ハローワーク、ジョブカフェこうちの上に、社会参加という欄があります。これは相談支援の方から始まっているという発想ではなく、ここだって



ということなのかというご質問をまた投げかけさせていただきます。

また、参考資料2の厚生労働省の資料で、複合・複雑化した支援ニーズに対応する市町村の断らない包括的な支援体制の整備の記載で、ここの「市町村に来てもらえる」包括的な支援、とかそういう発想でやってもらえればと思います。よろしくお願いします。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

他にありませんでしょうか。質問等ないようでしたら、以上で予定されていた議事が終わって事務局のほうに進行をお返しいたします。どうもご協力ありがとうございました。

(事務局)

委員の皆様方、貴重なご意見をありがとうございました。、本日いただきましたご意見などを踏まえまして、改めて支援策について整理をさせていただきます。次回第3回目につきましては、ひきこもり支援の今年度取組の取りまとめや来年度の取組等についてご報告させていただきたいと考えております。

つきましては、次回第3回の会議について、2月中の開催を予定しておりますので日程調整の方ご協力いただければと思います。

それでは以上をもちまして、令和2年度第2回高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討委員会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。